

第5回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成19年10月18日(木)10:00~12:00

ところ 静岡県ふじのくにNPO活動センター

出席者 委員： 日詰会長、木村副会長、石野委員、磯谷委員、駒形委員、
佐野委員、東山委員、深澤委員、八木委員
(欠席：大島委員、川島委員、坂野委員)

事務局： 秋山参事、宮城島主査、青木主事

議 事

(1) 市民活動促進施策の体系について

今回は市民活動促進施策のアイデアの抽出を行いました。はじめに各委員にご意見を付箋紙にご記入いただいた後に、付箋紙を出し合いながら協議しました。下記の内容は、付箋紙の内容に各委員からの意見(「 」で書き出している箇所)を付け加えたものです。

市民の参加の促進について

参加のきっかけづくり

- ・参加促進 きっかけづくりすべてに「現場体験・見学プログラムを」。職員意識調査の結果からわかるように、参加体験は理解につながる。
- ・ボランティア評価制度の推進(社員・生徒にボランティアポイント) 例えば、住宅整備公団のプログラムではボランティア参加を単位に反映。
- ・地域通貨を考えることは年齢のカベを越してボランティアへの参加を促進するのでは？
- ・青少年生活指導ボランティアの推進。青少年のボランティアではなく青少年を指導するボランティア。
- ・公立(できればすべての)小中高校にボランティア活動参加の義務を課す。公務員にも同様に。消極的参加も積極的参加につながる。
- ・義務教育課程での福祉体験学習を。
- ・ピアリーダーの養成(近い年齢の仲間が相談しやすい)。身近な相談相手に。
- ・子供達を育てる世代(子育て世代)を対象としたワークショップ。
- ・大学生との協働!(誘い込み)。だれでも広く巻き込んでいく。
- ・教育・保育・心理学科等の大学生を動員する。
- ・団塊の世代を対象として市民活動をPRする場を早期的につくる。行政・企業・NPOが横の連携をとることが大切。退職する前段階でのPR。
- ・リタイア後ではちょっと遅い。企業の理解を促し、退職の前から体験を。
- ・みのり大学(公民館の高齢者教室)でのボランティア体験推進。みのり大学に参加する高齢者は、ボランティア活動への参加意欲が高い。

- ・企業に対するNPO出前講座。労組やその他団体も可。社員研修にも加えてもらう。
- ・地域の諸活動を住民が知らないので、NPO団体の活動の情報を継続的に提供し、市民の理解を求め。狭い地域で顔のみえる範囲を想定か？
- ・職業体験講座等の社会教育分野の拡充
市民活動の促進について
交流・PR
- ・市民活動に関する市としての統一情報誌の発行（情報収集と提供）現在は、清水市民活動センターで発行している情報誌がこれにあたる。
- ・ネット上にNPOフォーラムを開設する。メーリングリストでもよい。
財政的支援制度
- ・市内各所に「お気持ち箱」を設置・・・この箱でははっきりお金での支援を言う。会議などのとき、10円でも会議の主催者が寄付を徴収するという方法もある。寄付文化の醸成。
市民活動団体・人の顕彰
- ・しずおかNPOアワード 団体や人などの顕彰（年1回）
- ・団体、人の顕彰 ほめることが大事。具体例としては、障害者への借家の提供、スーパーのスペースを市民に開放などがある。
- ・個人の活動の顕彰 個人の活動は見落とされがち。特に子どもの活動。
情報収集と提供
- ・障害のある方を雇用している企業を他企業に紹介する機会を行政がつくる。
人材養成と確保
- ・若い年齢層のリーダー養成について、地域の各団体・組織の長と話し合う。各団体の現状は、今のリーダーがいなくなったら次の人がいないような状態のところが多いのでは。
- ・リーダー養成の中身で「ガバナンス」「組織運営」の講座。そういうことが企業と比べるとできていない。講座は効果的ではないかもしれないが、人材養成について何らかの手を打つ必要がある。
その他の意見
- ・今、活動中のNPO、活動団体の悩みをじかに聞くことから支援をしてほしい。（運営・財政等）
- ・突撃NPO隊 市民有志による地域課題のサポート、支援。押しかけて活動することで市民の理解と支持が得られる。
- ・NPO・ボランティアに参加する人の保障（ケガ・事故の時の責任問題が参加の障害になっている）
- ・NPOの社会的使命の啓発、検証 さまざまな手法で、自己実現型から問題解決型へ
- ・NPOの運営力の向上、指南（特に重要と思う施策：財源・資金調達、ボランティアの有償化）
協働の促進について
学校との連携

- ・協働促進。学校との連携をもっと深めていく。親と子供の共同物づくり、場の提供を企業、NPOを巻き込んで進める。教育委員会の理解がないという話を聞いたことがある。
- ・学校での地域連携のサービラーニング(サービラーニングは子供が地域でのボランティア活動などを通じて体験学習すること) 浜松のNポケットの事例がある。

提案制度

- ・市民活動トライアル事業。自主的な提案を待つのではなく、行政から市民に石を投げてやらせる。「待ち」の姿勢ではなく、積極的な市民活動を啓発する。
- ・事業の幅を広げる。地域環境改善を進める。CO2削減等を行政・企業NPOと連携を密にして、活動する仕組みをつくる。

協働促進体制

- ・「1.協働に関する総合窓口をつくる(情報収集と提供。検証)」と、「2.提案制度の充実」が必要。協働促進の柱は、この2本でよいと思う。
- ・NPOを専門に担当する課の設置。課ではなくてもいいが、協働を担当するセクションを組織上に明確に位置付けたい。

市民活動の促進体制について

活動拠点の整備

- ・促進体制の中で「センター設備の充実」に「機能」を入れる。業務内容にふさわしい委託料。能力的にふさわしい管理者。
- ・1区1センター やはり拠点は人づくりに不可欠。
- ・公民館の利用 使用条件の緩和

促進組織の整備

- ・市民活動総合窓口を市と各センターに置く。
- ・協議会と各センターと市と協働での施策推進の仕組みづくり。三者で計画の進捗状況や方針を協議し推進する。
- ・市の推進体制が弱い。結局、市が困るのではないか。市民にとってまちづくりが貧弱になる。
- ・清水市民活動センターの一般向け講座や活動している人向け講座の中や、普段の交流の中で協働の萌芽がみえることがある。それを促進する体制がないので整備する。
- ・促進体制や市の姿勢がはっきりしないと目先の事業を何となくこなすだけになってしまう。計画ができた段階や素案の段階で、促進体制や姿勢についてしっかりと議論すべき。市民活動の促進というテーマは、具体的な被害や問題が生じないテーマなので行政は動かないのではないか。

4年後のイメージがわからない。個々の施策はやったらどうなるかはイメージできるが。

理念・ルールの共有と啓発

- ・協働を進める上で市民の意識改革の推進
- ・職員の意識改革。活動者たちの体験発表や交流の機会をつくる。

全体協議

木村副会長：施策に優先順位というか、課題には軽重があると思います。提言をまとめるときに、そのへんを念頭においてほしい。第2回で行った投票が参考になると思うがいかがでしょうか。

事務局：課題について投票したので、今回の施策の優先順位に直接反映することはできないと思います。投票の多かった課題の解決に関わる施策の優先順位を高めることはできるかもしれませんが。事務局で文章化する際には、今回、多くの人が挙げているような意見や繰り返し出されている意見の印象が強いので、そういう意見を重視することになると思います。

(2)報告事項

(職員意識調査については、特に説明なし。)

(3)その他

事務局：今後の作業と日程についてご報告します。今回のご意見を踏まえ、答申案をつくります。その形式としては、例えば、前々回の会議でご検討いただいた目標について言えは、「何々を目指します」ではなく、「何々を目指すべきと考えます」のような表現になります。

次に日程ですが、次回、11月頃に、答申案について最終的な協議を行い、12月に答申を行いたいと思います。答申は、市長が受けることになりますので、次回の日程については、後日、調整後にお知らせします。